

付 議 第 5 号

県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案

令和 7 年 2 月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

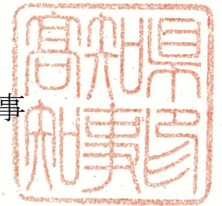
（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。



6 高財政第 439 号
令和 7 年 2 月 6 日

高知県教育長 様

高 知 県 知 事



令和 7 年 2 月高知県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 7 年 2 月高知県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

- 1 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案
- 2 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報利用及び提供並びに個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例議案
- 3 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議案
- 4 こうちグローバル人材育成基金条例議案
- 5 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 6 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案
- 7 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 8 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案
- 9 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 10 日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 11 令和 7 年度高知県一般会計予算（所管分）
- 12 令和 7 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 13 令和 6 年度高知県一般会計補正予算（所管分）
- 14 令和 6 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

第 号

県有財産（教学機器）の取得に関する議案

次の教学機器を取得するものとする。

令和7年2月 日提出

高知県知事 濱田 省司

取得する教学機器

- 1 種類
授業用パーソナルコンピュータ 一式
- 2 数量
9組

県有財産（教学機器）の取得に関する議案説明

高知県立中芸高等学校ほか８校に設置する教学機器を予定金額98,450,000円で、高知市比島町二丁目４番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第２条第１項の規定により、県議会の議決を求めるものである。

令和 7 年度 県立学校授業用パソコン等（教学機器）の整備について

高知県教育委員会事務局高等学校課

1 令和 7 年度の整備計画

取得する教学機器：授業用パーソナルコンピュータ 一式（9 組）

契約の相手方：四国通建株式会社高知支店（高知市比島町 2 丁目 4 番 33 号）

予定金額：98,450,000 円

令和 6 年度執行の理由：令和 7 年度更新にかかる授業用パソコンの OS（Windows10）が令和 7 年 10 月 14 日にサポート終了となる。当初予算スケジュールではサポート終了までに整備が間に合わないため、令和 6 年度に債務負担として予算計上し、令和 6 年度中に入札、契約を行う。

県立学校名	デスク型パソコン		ノート型パソコン		サーバー		モノクロプリンタ		カラープリンタ		プロジェクター		電子黒板		契約金額（税込） （円）
	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）	
1 中芸高等学校	41	9,512,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	1	105,000			10,660,500
2 山田高等学校	41	9,512,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	1	105,000			10,660,500
3 高知農業高等学校	41	9,512,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	1	105,000			10,660,500
4 高知工業高等学校	41	9,512,000			1	782,000	2	220,000							10,514,000
5 高知小津高等学校	43	9,976,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	2	210,000			11,229,500
6 高知北高等学校	41	9,512,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	2	210,000	1	482,000	11,247,500
7 高知国際高等学校			43	11,008,000	1	782,000	1	110,000	1	151,500	1	105,000			12,156,500
8 檮原高等学校	41	9,512,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	1	105,000			10,660,500
9 大方高等学校	41	9,512,000			1	782,000	1	110,000	1	151,500	1	105,000			10,660,500
合計	330	76,560,000	43	11,008,000	9	7,038,000	10	1,100,000	8	1,212,000	10	1,050,000	1	482,000	98,450,000

※デスク型パソコン及びノート型パソコンには、周辺機器やソフトを含む。

2 整備の目的

教科「情報」（必須科目）の授業・実技で使用。

探究的な学び（調べ学習）等の学習に使用。

その他、部活動や検定等で使用。

3 整備の考え方等について

○県教委の「県立学校パソコン教室年度別整備計画」に基づき 7～8 年^{※1} 毎に授業用パソコンを更新。

※ 1) ・パソコン、プリンタの保守契約が 5 年間。

・メーカーの部品切れ等の目安が 7 年。

○パソコン台数の整備基準：パソコン教室 1 クラス定員 40 名＋教員 1 名＝41 台

○その他の周辺機器の整備

・各校、授業等に応じてプリンタ等の必要な機器を整備。